

株 主 各 位

横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

日本農産工業株式会社

代表取締役社長 堀 尾 守

第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第92回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成20年6月23日（月曜日）までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月24日（火曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
ランドマークプラザ5階 ランドマークホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第92期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第92期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役5名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役2名選任の件
- 第4号議案 当社上席執行役員および従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

以 上

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nosan.co.jp>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成19年4月1日から)
(平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績を背景とした設備投資の増加や雇用環境の改善に支えられ、緩やかな回復基調で推移しましたが、下期においては、原油など素材価格の高騰ならびに米国のサブプライムローン問題の影響が拡大したことにより、株価の下落や円高の進行など、景気の先行きが不透明な状況となりました。

飼料・食品業界においては、中国産食品の安全性に対する不安の拡大により国内畜産物の需要が堅調に推移したため、鶏肉・豚肉相場は高値で推移しましたが、鶏卵相場は生産過剰から前年を大きく下回りました。また、とうもろこし・大豆粕をはじめとする原材料価格や海上運賃の高騰に伴い、畜産飼料価格が大幅に上昇しました。

このような環境のなか、当社グループは、中期経営計画「NBT (Nosan Break Through : ノーサン・ブレイク・スルー) step. 1」の最終年度を迎え、「お客様ニーズを生み出す会社」「現場力のある会社」「ボーダレスな視点を持つ会社」の実現に向けて取り組みました。

その一環として、中国における大手飼料関連企業の高龍グループと、水産用飼料の製造・販売を行うことを目的に、福建省・福州に合弁会社を設立しました。また、山東省・青島において飼料用プレミックスの生産・販売事業を行うエビアリス山東に資本参加し、海外展開の足がかりとしました。

また、昨年6月には、三菱商事株式会社による当社株式の公開買付けにより、同社の連結子会社となり、同社グループとの相乗効果を活かして、さらなる成長を目指す体制となりました。

以上の結果、売上高は1,419億74百万円（前期比116%、197億47百万円の増収）となりましたが、経常利益は飼料事業における原材料価格の高騰が収益を圧迫し、20億45百万円（前期比72%、7億93百万円の減益）となりました。また、特別利益として親会社となった三菱商事株式会社の株式売却による投資有価証券売却益など16億22百万円を計上した一方、遊休固定資産に係わる減損損失などの特別損失4億48百万円を計上した結果、当期純利益は17億93百万円（前期比112%、1億90百万円の増益）となりました。

部門別の概況は次のとおりです。

①飼料事業

畜産飼料の全国流通量は、飼料価格の値上げがあったものの、国内畜産物の需要が堅調に推移したことなどにより、前期並みとなりました。

当社グループにおいては、販売数量は前期に比べ減少しましたが、売上高は販売価格の値上げにより前期を上回りました。また、昨年4月に鶏・豚用配合飼料工場を稼動した仙台飼料株式会社は、南東北地区の製造拠点として順調なスタートをきり、本年3月には牛用配合飼料工場の建設にも着手しました。加えて、各工場において、品質管理体制の強化を目的としてISO9001の導入を推進しました。

収益面においては、原材料価格の高騰、配合飼料価格安定基金積立金の積み増しなどによりコスト負担が増加したため、減益となりました。

一方水産飼料の販売数量は、ウナギ用飼料において減少がみられたものの、積極的な拡販によりブリ・銀ザケ用飼料などが伸長したため、増加しました。

収益面においては、魚粉などの動物性蛋白原料は高値で推移しましたが、販売価格の値上げにより、前期の厳しい収益状況から回復し増益となりました。

以上の結果、売上高は1,139億25百万円（前期比119%、184億53百万円の増収）となり、営業利益は17億20百万円（前期比65%、9億31百万円の減益）となりました。

②食品事業

「ヨード卵・光」の機能性と安全・安心を積極的にアピールするため、食育に係わる活動や学会発表の継続的な実施、専用ホームページの立ち上げ、季刊誌『ヨード卵・光通信』の発行などを行いました。

また、「ヨード卵・光」関連商品として特定保健用食品「今日のみそ汁」を発売したほか、業務加工業者による「ヨード卵・光」を使用した菓子類の発売を進めることにより、「ヨード卵・光」の存在感を積極的に示しました。

その結果、「ヨード卵・光」の販売数量は、鶏卵消費が落ち込むなか、前期並みの数量を確保しました。

鶏卵農場子会社においては、鶏卵相場が前年に比べ安値で推移したことに加え、飼料価格の値上げなどコストの増加もあり、厳しい結果となりました。

以上の結果、売上高は153億40百万円（前期比104%、5億85百万円の増収）となり、営業利益は7億17百万円（前期比79%、1億91百万円の減益）となりました。

③ライフテック事業

アメニティ部門では、動物病院向けペットフードの売上が好調を維持しました。また、子会社ペットラインにおいて、主力商品「キャネットチップ」の売上が増加したことに加え、新商品やリニューアル商品の発売により、前期に比べ大幅な増益となりました。

バイオ部門では、ADME/Tox（薬物動態および毒性試験）分野において、ミクロソームをはじめとする各種試薬類の売上が堅調でしたが、タンパク発現分野では抗体作製受託の売上が前期を下回りました。

以上の結果、売上高は127億7百万円（前期比114%、15億79百万円の増収）となり、営業利益は7億72百万円（前期比132%、1億87百万円の増益）となりました。

(2) 対処すべき課題

原油などの素材価格の高止まりによる物価への影響や米国経済の

減速懸念など景気の先行きに不透明感が増し、予断を許さない経済状況が続くものと思われま

す。飼料・食品業界においては、原材料価格の高騰が続くなか、配合飼料価格安定基金積立金の負担増や畜産生産者の経営安定への対応などが、共通した当面の課題であるほか、世界的な穀物需給の逼迫や食の安全・安心への対策も重要なテーマとされています。

このような状況のもと飼料事業では、DDGS（バイオエタノール生産の抽出後原料）をはじめとする新規原料や焼酎粕などの環境に配慮したリサイクル原料の利用を進めるほか、各工場における品質管理体制の継続的な改善を行います。

食品事業では、多くの食品偽装問題が明るみになるなか、消費者の安全・安心の期待に応えるため、「ヨード卵・光」の品質向上に一層注力し、家庭用の販売数量の拡大に努めます。また、「ヨード卵・光」を使用した加工食品の販売にも積極的に取り組みます。

ライフテック事業におけるアメニティ部門では、動物病院向けペットフードおよび子会社ペットラインでの新商品・リニューアル商品の投入を継続的に実施します。また、バイオ部門では、新技術・新商品の開発に取り組みます。

基幹事業である飼料事業はもとより、食品事業・ライフテック事業を含めたグループ全体において、より安全・安心な製品を提供するために品質管理体制を一層強化し、ノーサングループの社会的使命として掲げた「いのちの営みを通じて、人々の健康と幸せに貢献します」をすべての企業活動の礎とし、社会に貢献いたします。

また、本年4月より中期経営計画「NBTstep. 2」がスタートしました。前中期経営計画の基本的な考え方を踏襲し、事業展開のスピードアップと具体的な成果の実現に向けて取り組んでまいります。その一環として、会社組織を本部制から担当役員制に変更しました。組織のフラット化により、それぞれの事業・部門の強化、および意思決定の迅速化を図るとともに、部分最適ではなく全体最適・グループ最適を追求し、事業の選択と集中ならびに新たな事業機会の創出に取り組む所存です。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は8億円で、主として塩釜工場、志布志工場の飼料製造設備などです。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において実施した設備投資は全額自己資金を充当しています。また、当社は平成19年9月に効率的な資金調達を目的に、取引金融機関4行との間で総額30億円のコミットメントライン契約を締結しています。

(5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分 | 第 9 期 | 第 9 0 期 | 第 9 1 期 | 第92期(当期) |
|----------------|---------|---------|---------|----------|
| 売 上 高(百万円) | 119,541 | 116,362 | 122,226 | 141,974 |
| 経 常 利 益(百万円) | 2,265 | 3,609 | 2,838 | 2,045 |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 1,374 | 1,886 | 1,602 | 1,793 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 11.03 | 15.34 | 13.14 | 14.76 |
| 総 資 産(百万円) | 56,897 | 58,240 | 63,398 | 62,827 |
| 純 資 産(百万円) | 20,186 | 22,158 | 22,072 | 22,000 |
| 1株当たり純資産(円) | 164.30 | 179.81 | 181.79 | 180.87 |

注記 1. 第91期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しています。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は三菱商事株式会社であり、当社の株式を68,207千株（出資比率52.74%）保有しています。

営業取引上は、当社から三菱商事株式会社へ飼料などを販売し、同社より原材料などを購入しています。

②重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|--------------|-----|-------|--------------|
| | 百万円 | % | |
| 房総ファーム株式会社 | 480 | 100.0 | 鶏卵の生産、加工、販売 |
| 株式会社ジャパンフィード | 300 | 60.0 | 飼料の製造 |
| ペットライン株式会社 | 100 | 100.0 | ペットフードの製造、販売 |

(7) 主要な事業内容

| 事業区分 (当期売上高構成比) | 主要取扱製品および事業内容 |
|--------------------|-------------------------------------|
| 飼料事業 (80.2%) | 鶏用飼料、豚用飼料、牛用飼料および魚用飼料 |
| 食品事業 (10.8%) | ヨード卵・光、関連商品（たまごスープ、玉子豆腐、マヨネーズほか）、鶏卵 |
| ライフテック事業 (9.0%) | ペットフード、馬用飼料、実験動物、実験動物用飼料、バイオ関連商品 |

(8) 主要な事業所等

① 当社

本 社 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
研究開発センター つくば市

| 事業区分 | 名称 | 所在地 | 名称 | 所在地 |
|---------------|---------|-------------|--------|------|
| 飼料事業 (支店等) | 北海道支店 | 帯広市 | 中部支店 | 知多市 |
| | 東北支店 | 塩釜市 | 西日本支店 | 倉敷市 |
| | 関東支店 | 東京都台東区 | 九州支店 | 鹿児島市 |
| | 浜松水産研究所 | 磐田市 | | |
| (工 場) | 塩釜工場 | 塩釜市 | 水島工場 | 倉敷市 |
| | 横浜工場 | 横浜市 | 志布志工場 | 志布志市 |
| | 知多工場 | 知多市 | | |
| 食品事業 | 東日本営業部 | 横浜市 | 西日本営業部 | 茨木市 |
| ライフテック事業 | バイオ研究所 | 横浜市 つくば市 | | |

② 子会社

| 事業区分 | 名称 | 所在地 | 名称 | 所在地 |
|----------|--------------|--------|---------------|--------|
| 飼料事業 | 北海道ノーサン商事(株) | 帯広市 | (株)阿蘇高原ファーム | 阿蘇市 |
| | 東北ノーサン商事(株) | 塩釜市 | (株)九州ノーサンファーム | えびの市 |
| | 関東ノーサン商事(株) | 土浦市 | (株)ジャパンフィード | 神栖市 |
| | 九州ノーサン商事(株) | 志布志市 | 日本エンテム建設(株) | 横浜市 |
| 食品事業 | (株)北海道中央種鶏場 | 北海道夕張郡 | 四国ノーサンエッグ(株) | 香川県綾歌郡 |
| | (株)ノーサンエッグ | 横浜市 | (株)ノーサン・エミー | 宗像市 |
| | 房総ファーム(株) | 香取市 | | |
| ライフテック事業 | ペットライン(株) | 多治見市 | (株) ナ ル ク | 山武市 |
| | ニッチク薬品工業(株) | 綾瀬市 | | |

注記 子会社東海北陸ノーサン商事(株)は、平成20年3月31日に解散いたしました。

(9) 使用人の状況

①企業集団の使用人の状況

| 事業別名称 | 使用人数(名) | 前期末比増・減(△) |
|----------|------------|------------|
| 飼料事業 | 449 [14] | △5 |
| 食品事業 | 310 [43] | △17 |
| ライフテック事業 | 205 [4] | 15 |
| 全社(共通) | 91 [9] | 7 |
| 合計 | 1,055 [70] | 0 |

- 注記 1. 使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 全社(共通)として記載している使用人数は、事業別に区分できない部門に所属しています。

②当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増・減(△) | 平均年令 | 平均勤続年数 |
|-----------|------------|-------|--------|
| 413名 [18] | △7名 | 42.9歳 | 18.4年 |

- 注記 使用人数は就業人員であり、臨時使用人数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(10) 主要な借入先

| 借入先 | 借入額 |
|---------------------|-------|
| | 百万円 |
| 株式会社横浜銀行 | 3,787 |
| 三菱商事フィナンシャルサービス株式会社 | 2,350 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 1,930 |
| 農林中央金庫 | 1,840 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,800 |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

子会社(株)九州ノーサンファームと日本エンテム建設(株)は、平成20年4月1日を合併期日として(株)九州ノーサンファームを存続会社とする吸収合併を行い、同日付で社名を(株)ファームテックに変更しています。

2. 会社の現況

(1) 株式の現況

- ①発行可能株式の総数 299,800,000株
 ②発行済株式の総数 129,309,932株
 ③株主数 14,971名
 ④発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

| 株 主 名 | 当 社 へ の 出 資 状 況 | |
|-----------------|-----------------|------------|
| | 持 株 数 | 出 資 比 率 |
| 三 菱 商 事 株 式 会 社 | 千株 68,207 | % 52.74 |

注記 当社は自己株式を7,731,935株保有しています。

(2) 新株予約権等の状況

- ①当事業年度末日における新株予約権の状況

新株予約権の数 204個
 (新株予約権1個につき1,000株)

目的となる株式の種類および数 普通株式204,000株

当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

| 取締役会 発行決議日 | 区分 | 保有者数 | 個数 | 発行価額 | 行使価額 | 新株予約権を行使する ことができる期間 |
|---------------|-----|------|-----|------|------|------------------------------|
| 平成16年7月26日 | 取締役 | 2名 | 11個 | 無償 | 220円 | 平成18年7月1日から 平成21年6月30日まで |
| 平成17年7月25日 | 取締役 | 5名 | 60個 | 無償 | 298円 | 平成19年7月1日から 平成22年6月30日まで |
| | 監査役 | 1名 | 7個 | | | |
| 平成18年12月25日 | 取締役 | 5名 | 63個 | 41円 | 325円 | 平成21年1月10日から 平成23年6月30日まで |
| 平成19年7月23日 | 取締役 | 5名 | 63個 | 40円 | 357円 | 平成21年8月8日から 平成24年6月30日まで |

②当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

| | |
|--------------------|-----------------------------|
| 取締役会発行決議日 | 平成19年7月23日 |
| 新株予約権の数 | 218個 (新株予約権1個につき1,000株) |
| 目的となる株式の種類および数 | 普通株式 218,000株 |
| 新株予約権の発行価額 | 無償 |
| 新株予約権の行使価額 | 357円 |
| 新株予約権を行使することができる期間 | 平成21年7月1日から 平成24年6月30日まで |
| 交付された者の人数 | 当社使用人 60名 |

(3) 会社役員の状況

①取締役および監査役

| 会社における地位 | 氏名 | 担当および他の法人等の代表状況等 |
|----------|--------|---------------------------|
| 代表取締役社長 | 堀尾 守 | |
| 専務取締役 | 近松 良文 | 管理本部長、日本エンテム建設株式会社代表取締役社長 |
| 常務取締役 | 小山 哲 | ライフテック本部長 |
| 常務取締役 | 安川 一 | 飼料本部長 |
| 常務取締役 | 鈴木 治比古 | 食品本部長 |
| 常勤監査役 | 富沢 健 | |
| 監査役 | 松尾 翼 | 弁護士法人松尾綜合法律事務所代表 |
| 監査役 | 藤井 明 | 三菱商事株式会社執行役員食糧本部長 |

- 注記
1. 監査役松尾 翼、藤井 明の2氏は、社外監査役です。
 2. 監査役藤井 明氏は、平成20年3月31日をもって三菱商事株式会社執行役員食糧本部長を退任しております。
 3. 監査役富沢 健氏は、長年にわたり当社の経理部門を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

②取締役および監査役に支払った報酬等の額

| 区 分 | 人 員 | 支 給 額 |
|-------------|--------|-----------|
| 取 締 役 | 5名 | 176,757千円 |
| 監 査 役（うち社外） | 3名（2名） | 29,640千円 |
| 合 計 | 8名 | 206,397千円 |

- 注記 1. 支給額には、当事業年度に係わる取締役5名に対する、役員賞与45,200千円およびストックオプションによる新株予約権2,132千円（報酬等としての額）が含まれています。
2. 社外監査役2名に対する支給額は、8,640千円です。
3. 上記支給額のほか、平成17年6月24日開催の第89回定時株主総会の「役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給決議」に基づき、退任取締役に対し18,750千円を支払う予定です。

③社外役員に関する事項

i. 当事業年度における活動状況

監査役松尾 翼氏は、当期開催の取締役会（書面決議を含む。）18回のうち14回に出席、また、当期開催の監査役会14回のうち10回に出席し、主に弁護士として専門的見地から発言を行っています。

監査役藤井 明氏は、当期開催の取締役会（書面決議を含む。）18回のうち14回に出席、また、当期開催の監査役会14回すべてに出席し、経営全般にわたり客観的な立場から、必要な意見および発言を行っています。

ii. 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めていますが、責任限定契約は締結していません。

(4) 会計監査人の状況

①名称

新日本監査法人

②責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めていますが、責任限定契約は締結していません。

③報酬等の額

| | |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 20,000千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 28,070千円 |

- 注記 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額には、公認会計士法第2条第1項以外の非監査業務に対する報酬が含まれています。

④非監査業務の内容

当社は、財務報告に係わる内部統制システムの構築にあたり、新日本監査法人よりコンサルティング業務を受けています。

⑤会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合に検討・審議します。

3. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

- ①取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - i. 役職員の職務執行が法令および定款に適合し、社会的責任を果たすため、企業行動指針（内部通報制度を含む。）を定め、小冊子として配付し周知徹底を図る。
 - ii. 業務に係わる法令チェックリストを作成し、法令順守を図る。
 - iii. コンプライアンス委員会を置くほか、総括部署としてCSR室を設置する。
 - iv. 財務報告の適時・適正な開示のため、法令および会計基準に適合した財務諸表を作成・開示する体制を整備する。
- ②取締役の職務執行に係わる情報の保存・管理に関する体制
取締役会、経営会議など重要な意思決定に係わる稟議書などの記録・保管・廃棄について、情報管理規定を定め、適切に管理する。
- ③損失の危険管理に関する規程その他の体制
 - i. 職務遂行に伴うリスクに対処するため、リスク管理に係わる諸規定を定め、適切な対応を図る。
 - ii. 危機管理委員会を置くほか、総括部署としてCSR室を設置する。
- ④取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i. 中期経営計画を定め、達成すべき目標を明確化する。
 - ii. 担当役員制のもと業務分掌規定、稟議規定を定め、担当業務と職務権限を明確化する。
- ⑤当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - i. 親会社との連携を図るとともに、子会社については主管部署を定め、取締役の派遣などを通じて緊密な連携を図る。
 - ii. 企業行動指針（内部通報制度を含む。）をノーサングループ全体に周知徹底し、コンプライアンス体制の構築に努める。
 - iii. 内部監査部門は、当社および子会社における職務遂行状況を定期的に監査する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

会社は、監査役の求めがある場合、必要な人員を配置する。

⑦前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めに応じて配置した使用人については、監査役から事前の同意を得た上で、人事異動・人事評価・懲戒を行う。

⑧取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告体制

取締役は、取締役会のほか経営会議その他重要な会議で、監査役に対し状況報告をする。また、著しい損失や重大なコンプライアンス違反の発生の虞がある場合は、取締役および使用人は遅滞なく監査役に報告する。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査役は、定期的に意見交換を行い、会社が対処すべき課題などについて、相互に意思疎通を図る。また、監査役は、取締役、使用人、会計監査人とそれぞれ随時意見交換会を開催する。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様に対する適切な利益還元を経営の重要課題の一つとして捉えています。当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、連結配当性向に基づいた配当政策の実施を基本方針としています。

なお、当期の1株当たり配当額は、6円50銭です。

連結貸借対照表

(平成20年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|---------------|----------------------|---------------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| 流 動 資 産 | 38,351 | 流 動 負 債 | 34,486 |
| 現金及び預金 | 484 | 支払手形及び買掛金 | 18,022 |
| 受取手形及び売掛金 | 25,272 | 短期借入金 | 9,379 |
| たな卸資産 | 9,121 | 未払法人税等 | 750 |
| 短期貸付金 | 865 | 未払消費税等 | 145 |
| 繰延税金資産 | 394 | 未払費用 | 1,528 |
| その他 | 2,362 | 繰延税金負債 | 5 |
| 貸倒引当金 | △150 | その他 | 4,652 |
| 固 定 資 産 | 24,476 | 固 定 負 債 | 6,341 |
| 有形固定資産 | 16,249 | 長期借入金 | 5,449 |
| 建物及び構築物 | 7,394 | 繰延税金負債 | 593 |
| 機械装置及び運搬具 | 4,728 | 退職給付引当金 | 297 |
| 土地 | 3,594 | 負 債 合 計 | 40,827 |
| その他 | 532 | (純 資 産 の 部) | |
| 無形固定資産 | 550 | 株 主 資 本 | 21,703 |
| 投資その他の資産 | 7,676 | 資 本 金 | 7,411 |
| 投資有価証券 | 5,634 | 資本剰余金 | 2,767 |
| 長期貸付金 | 315 | 利益剰余金 | 13,183 |
| 繰延税金資産 | 92 | 自 己 株 式 | △1,658 |
| 破産更生債権等 | 373 | 評価・換算差額等 | 286 |
| その他 | 1,640 | その他有価証券評価差額金 | 296 |
| 貸倒引当金 | △379 | 為替換算調整勘定 | △9 |
| 資 産 合 計 | 62,827 | 新 株 予 約 権 | 10 |
| | | 純 資 産 合 計 | 22,000 |
| | | 負 債 純 資 産 合 計 | 62,827 |

連結損益計算書

(自平成19年4月1日
至平成20年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|--------------|-------|---------|
| 売 上 高 | | 141,974 |
| 売 上 原 価 | | 125,586 |
| 売 上 総 利 益 | | 16,387 |
| 販売費及び一般管理費 | | 14,596 |
| 営 業 利 益 | | 1,791 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 87 | |
| 持分法による投資利益 | 325 | |
| そ の 他 | 200 | 613 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 248 | |
| そ の 他 | 110 | 359 |
| 経 常 利 益 | | 2,045 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固定資産売却益 | 47 | |
| 投資有価証券売却益 | 1,498 | |
| 貸倒引当金戻入益 | 76 | 1,622 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固定資産売却却損 | 32 | |
| 減 損 損 失 | 286 | |
| 工場閉鎖関連費用 | 130 | 448 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 3,219 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,073 | |
| 法人税等調整額 | 334 | 1,408 |
| 少数株主利益 | | 17 |
| 当 期 純 利 益 | | 1,793 |

連結株主資本等変動計算書

(自平成19年4月1日
至平成20年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-----------------------------------|---------|-------|--------|--------|-------------|-------------------------------|--------------------|------------------------|-------|--------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | | |
| 平成19年3月31日 残高 | 7,411 | 2,766 | 12,179 | △1,693 | 20,663 | 1,407 | — | 1,407 | 1 | 22,072 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △789 | | △789 | | | | | △789 |
| 当期純利益 | | | 1,793 | | 1,793 | | | | | 1,793 |
| 自己株式の取得 | | | | △2 | △2 | | | | | △2 |
| 自己株式の処分 | | 1 | | 36 | 38 | | | | | 38 |
| 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額） | | | | | | △1,111 | △9 | △1,121 | 8 | △1,112 |
| 連結会計年度中の 変動額合計 | — | 1 | 1,004 | 34 | 1,040 | △1,111 | △9 | △1,121 | 8 | △72 |
| 平成20年3月31日 残高 | 7,411 | 2,767 | 13,183 | △1,658 | 21,703 | 296 | △9 | 286 | 10 | 22,000 |

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 17社
主要な連結子会社の名称 房総ファーム(株)、(株)ジャパンフィード、ペットライン(株)
2. 持分法の適用に関する事項
持分法適用関連会社の数 11社
主要な会社名 (株)ジャパンファーム、道東飼料(株)、フードリンク(株)
なお、協同集団有限公司、愛主易山東有限公司は当連結会計年度に関連会社になりましたので、持分法適用会社を含めました。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は連結決算日と一致しています。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による)
時価のないもの 移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品 最終仕入原価法
製品・原材料・仕掛品・貯蔵品 主として移動平均法による原価法
 - (3) 重要な減価償却資産の減価償却方法
 - ① 有形固定資産 主として定率法
なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっています。
 - ② 無形固定資産 定額法
なお、ソフトウェア(自社利用)は社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。
 - (4) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

- ② 投資損失引当金 投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態及び回収可能性を勘案し、必要額を計上しています。
 - ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から処理しています。また、過去勤務債務については、発生年度に一括処理しています。
- (5) 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (6) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっています。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれんは、原則として発生日以後5年間で均等償却し、少額な場合は発生年度に償却する方法によっています。
7. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更
〔有形固定資産の減価償却の方法〕
法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。この変更に伴う損益に与える影響は軽微です。
（追加情報）
当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっています。この変更に伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益が169百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が170百万円それぞれ減少しています。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

| | |
|----------|----------|
| 建物 | 3,148百万円 |
| 構築物 | 144百万円 |
| 機械及び装置 | 2,969百万円 |
| 土地 | 1,935百万円 |
| 工具器具及び備品 | 3百万円 |
| 計 | 8,201百万円 |

(2) 担保に係る債務

| | |
|-----------------|----------|
| 短期借入金 | 4,700百万円 |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 236百万円 |
| 長期借入金 | 1,121百万円 |
| 計 | 6,057百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額

40,063百万円

3. 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入金等に対し債務保証を行っています。

| | |
|----------------|----------|
| 仙台飼料(株) | 1,678百万円 |
| 道東飼料(株) | 826百万円 |
| (有)スズランファーム | 151百万円 |
| (株)フレッシュキッチン | 134百万円 |
| 宮崎サンフーズ(株)他13件 | 637百万円 |
| 計 | 3,426百万円 |

4. 売掛債権及び手形信託譲渡高

1,717百万円

(うち遡及義務)

492百万円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しています。

| 用 途 | 場 所 | 種 類 | 金 額 (百万円) |
|--------|-----------|-------|-----------|
| 遊休不動産等 | 千葉県山武市 | 土 地 | 129 |
| | 山口県山陽小野田市 | 土 地 | 57 |
| | 鹿児島県大口市 | 土 地 | 43 |
| | そ の 他 | 土 地 他 | 54 |
| 合 計 | — | — | 286 |

当社グループは事業用資産に関して地域別にグルーピングを行っており、また遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としています。新たに遊休資産としてグルーピングしたものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(286百万円)を減損損失に計上しています。

なお、回収可能価額は正味売却価額を使用し、相続税評価額等により評価しています。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式

129,309,932株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議 | 株式の種 類 | 配 当 金 額 の 総 額 (百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基 準 日 | 効力発生日 |
|--------------------|---------|---------------------|-------------|----------------|---------------|
| 平成19年5月14日 取締役会 | 普 通 株 式 | 789 | 6.5 | 平成19年 3月31日 | 平成19年 6月8日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議 | 株式の種 類 | 配 当 の 原 資 | 配 当 金 額 の 総 額 (百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基 準 日 | 効力発生日 |
|--------------------|---------|-----------|---------------------|-------------|----------------|---------------|
| 平成20年5月14日 取締役会 | 普 通 株 式 | 利 益 剰 余 金 | 790 | 6.5 | 平成20年 3月31日 | 平成20年 6月9日 |

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

| | |
|------|----------|
| 普通株式 | 392,000株 |
|------|----------|

（1株当たり情報に関する注記）

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 180円87銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 14円76銭 |

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|------------------------|---------------|----------------------|---------------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| 流 動 資 産 | 35,310 | 流 動 負 債 | 30,355 |
| 現金及び預金 | 383 | 買掛金 | 15,383 |
| 受取手形 | 3,780 | 短期借入金 | 4,970 |
| 売掛金 | 19,037 | 1年以内に返済 予定の長期借入金 | 1,805 |
| 商品 | 324 | 未払金 | 977 |
| 製品 | 852 | 未払法人税等 | 546 |
| 原材料 | 4,553 | 未払消費税等 | 87 |
| 仕掛品 | 1,176 | 未払費用 | 843 |
| 貯蔵品 | 105 | 預り金 | 5,740 |
| 繰延税金資産 | 232 | 固 定 負 債 | 5,033 |
| 短期貸付金 | 2,777 | 長期借入金 | 4,495 |
| その他 | 2,119 | 繰延税金負債 | 537 |
| 貸倒引当金 | △33 | 負 債 合 計 | 35,388 |
| 固 定 資 産 | 17,293 | (純 資 産 の 部) | |
| 有 形 固 定 資 産 | 8,843 | 株 主 資 本 | 16,901 |
| 建物 | 2,932 | 資 本 金 | 7,411 |
| 構築物 | 294 | 資 本 剰 余 金 | 2,767 |
| 機械及び装置 | 3,306 | 資 本 準 備 金 | 2,731 |
| 車輛及び運搬具 | 10 | その他資本剰余金 | 36 |
| 工具器具及び備品 | 145 | 利 益 剰 余 金 | 8,380 |
| 土地 | 2,063 | 利 益 準 備 金 | 1,852 |
| 建設仮勘定 | 90 | その他利益剰余金 | 6,527 |
| 無 形 固 定 資 産 | 501 | 固定資産圧縮積立金 | 753 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 7,948 | 特別償却準備金 | 36 |
| 投資有価証券 | 1,358 | 別 途 積 立 金 | 2,270 |
| 関係会社株式 | 3,949 | 繰越利益剰余金 | 3,467 |
| 長期貸付金 | 1,340 | 自 己 株 式 | △1,658 |
| 破産更生債権等 | 269 | 評価・換算差額等 | 304 |
| 長期前払費用 | 1,051 | その他有価証券評価差額金 | 304 |
| その他 | 273 | 新 株 予 約 権 | 10 |
| 貸倒引当金 | △294 | 純 資 産 合 計 | 17,216 |
| 資 産 合 計 | 52,604 | 負 債 純 資 産 合 計 | 52,604 |

損益計算書

(自平成19年4月1日
至平成20年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|---------------|-------|---------|
| 売 上 高 | | 121,965 |
| 売 上 原 価 | | 110,911 |
| 売 上 総 利 益 | | 11,053 |
| 販売費及び一般管理費 | | 10,251 |
| 営 業 利 益 | | 802 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 213 | |
| そ の 他 | 167 | 380 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 224 | |
| そ の 他 | 107 | 332 |
| 経 常 利 益 | | 850 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固定資産売却益 | 46 | |
| 投資有価証券売却益 | 101 | |
| 関係会社株式売却益 | 1,397 | |
| 貸倒引当金戻入益 | 89 | 1,634 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固定資産売却却損 | 11 | |
| 減 損 損 失 | 286 | |
| 工場閉鎖関連費用 | 130 | 427 |
| 税引前当期純利益 | | 2,057 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 730 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 611 | 1,341 |
| 当 期 純 利 益 | | 716 |

株主資本等変動計算書

(自平成19年4月1日
至平成20年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
|---------------------------------|---------|--------------|--------------------|------------------|--------------------|------------------|--------------|------------------|-------|------------------|--------|------------|
| | 資本金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | | | | | | |
| | | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | | | | 利 益 剰 余 金 合 計 | | |
| | | | | | 固 定 資 産 圧 縮 立 金 | 特 別 償 却 準 備 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | | | | |
| 平成19年3月31日 残高 | 7,411 | 2,731 | 34 | 2,766 | 1,852 | 827 | 49 | 2,270 | 3,454 | 8,453 | △1,693 | 16,938 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | △789 | △789 | | △789 |
| 当期純利益 | | | | | | | | | 716 | 716 | | 716 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | | △2 | △2 |
| 自己株式の処分 | | | 1 | 1 | | | | | | | 36 | 38 |
| 固定資産圧縮 積立金の取崩 | | | | | | △73 | | | 73 | - | | - |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | | △12 | | 12 | - | | - |
| 株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額) | | | | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - | 1 | 1 | - | △73 | △12 | - | 12 | △73 | 34 | △37 |
| 平成20年3月31日 残高 | 7,411 | 2,731 | 36 | 2,767 | 1,852 | 753 | 36 | 2,270 | 3,467 | 8,380 | △1,658 | 16,901 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|--------------------------|------------------------|-----------|-----------|
| | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | | |
| 平成19年3月31日 残高 | 1,402 | 1,402 | 1 | 18,341 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △789 |
| 当期純利益 | | | | 716 |
| 自己株式の取得 | | | | △2 |
| 自己株式の処分 | | | | 38 |
| 固定資産圧縮 積立金の取崩 | | | | - |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | - |
| 株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額) | △1,097 | △1,097 | 8 | △1,088 |
| 事業年度中の変動額合計 | △1,097 | △1,097 | 8 | △1,125 |
| 平成20年3月31日 残高 | 304 | 304 | 10 | 17,216 |

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による)
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商 品 最終仕入原価法
 - 製品・原材料・仕掛品・貯蔵品 移動平均法による原価法
3. 固定資産の減価償却方法
 - ① 有形固定資産 定率法
なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっています。
 - ② 無形固定資産 定額法
なお、ソフトウェア(自社利用)は社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。
4. 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
 - ② 投資損失引当金 投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態及び回収可能性を勘案し、必要額を計上しています。
 - ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
なお、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から処理しています。
また、過去勤務債務については、発生年度に一括処理しています。

5. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
6. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
7. 重要な会計方針の変更
〔有形固定資産の減価償却の方法〕
法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。この変更に伴う損益に与える影響は軽微です。
(追加情報)
当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっています。この変更に伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益が101百万円、経常利益及び税引前当期純利益が103百万円それぞれ減少しています。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

| | |
|--------|----------|
| 建物 | 1,931百万円 |
| 構築物 | 144百万円 |
| 機械及び装置 | 2,969百万円 |
| 土地 | 1,045百万円 |
| 計 | 6,091百万円 |

(2) 担保に係る債務

| | |
|-----------------|----------|
| 短期借入金 | 4,700百万円 |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 64百万円 |
| 長期借入金 | 184百万円 |
| 計 | 4,948百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額

23,699百万円

3. 保証債務

下記の関係会社及び取引先等の銀行借入金等に対し、債務保証を行っています。

関係会社

| | |
|--------------|----------|
| 仙台飼料(株) | 1,678百万円 |
| (株)ジャパンフィード | 1,469百万円 |
| 道東飼料(株) | 826百万円 |
| 房総ファーム(株)他4件 | 1,160百万円 |
| 計 | 5,134百万円 |

取引先等

| | |
|---------------|--------|
| (有)スズランファーム | 151百万円 |
| (有)北国ファーム | 88百万円 |
| 資相良ポーター | 81百万円 |
| (株)秋田畜産物流他10件 | 363百万円 |
| 計 | 683百万円 |

4. 売掛債権及び手形信託譲渡高

1,717百万円

(うち遼及義務)

492百万円

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 9,124百万円 |
| 長期金銭債権 | 1,232百万円 |
| 短期金銭債務 | 10,018百万円 |

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

32,155百万円

仕入高

50,502百万円

営業取引以外の取引高

402百万円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しています。

| 用 途 | 場 所 | 種 類 | 金額（百万円） |
|--------|-----------|-------|---------|
| 遊休不動産等 | 千葉県山武市 | 土 地 | 129 |
| | 山口県山陽小野田市 | 土 地 | 57 |
| | 鹿児島県大口市 | 土 地 | 43 |
| | そ の 他 | 土 地 他 | 54 |
| 合 計 | — | — | 286 |

当社は事業用資産に関して地域別にグルーピングを行っており、また遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としています。新たに遊休資産としてグルーピングしたものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（286百万円）を減損損失に計上しています。なお、回収可能価額は正味売却価額を使用し、相続税評価額等により評価しています。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式

7,731,935株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、退職給付信託等です。

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

貸借対照表に計上した固定資産のほか飼料製造設備、オフィスコンピューター及び乗用車等についてはリース契約により使用しています。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|--------|-------------------|-----------|-------------------------------|---------|--------|-----|-------|
| | | | 役員の兼務等 | 事業上の関係 | | | | |
| 親会社 | 三菱商事㈱ | 被所有 直接56.20 | 有 | 当社から飼料等を販売し、同社より原材料等を購入しています。 | 飼料等の販売 | 10,533 | 売掛金 | 2,126 |
| | | | | | 原材料等の購入 | 44,507 | 買掛金 | 6,658 |

- 注記 1. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等を含んで表示しています。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 三菱商事㈱への飼料の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、四半期毎に価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しています。
 - (2) 原材料の購入については、三菱商事㈱以外からも複数の見積もりを入手し、随時価格交渉の上、市場の実勢価格をみて発注先を決定しています。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|------|--------------|-------------------|-----------|---------------------------------------|----------------|-------|-------|-------|
| | | | 役員の兼務等 | 事業上の関係 | | | | |
| 子会社 | 東北ノーサン商事㈱ | 所有 直接100.00 | 有 | 当社から飼料等を販売しています。 | 飼料等の販売(注記1) | 5,451 | 売掛金 | 1,269 |
| 子会社 | 関東ノーサン商事㈱ | 所有 直接100.00 | 有 | 当社から飼料等を販売しています。 | 飼料等の販売(注記1) | 4,002 | 売掛金 | 915 |
| 子会社 | 九州ノーサン商事㈱ | 所有 直接100.00 | 有 | 当社から飼料等を販売しています。 | 飼料等の販売(注記1) | 6,958 | 売掛金 | 1,615 |
| 子会社 | ㈱ジャパンフィード | 所有 直接60.00 | 有 | 当社から飼料の製造委託をしています。 | 債務保証(注記2) | 1,469 | — | — |
| 子会社 | ㈱ノーサン・エミニー | 所有 直接100.00 | 有 | 当社から飼料及び鶏卵等を販売しています。また当社より資金を貸付しています。 | 短期資金の貸付(注記3) | 727 | 短期貸付金 | 745 |
| 子会社 | 総務 房ファーム㈱ | 所有 直接100.00 | 有 | 当社から飼料等を販売、同社より鶏卵等を購入しています。 | 債務保証(注記2) | 725 | — | — |
| 子会社 | ベタイン㈱ | 所有 直接100.00 | 有 | 同社よりペットフードを購入しています。また当社より資金を貸付しています。 | 長期資金の貸付(注記4) | 862 | 長期貸付金 | 787 |
| 子会社 | ニッチク薬品工業㈱ | 所有 直接100.00 | 有 | 同社より飼料添加物を購入しています。また余資運用資金を預かっています。 | 余資運用資金の預り(注記5) | 839 | 預り金 | 965 |
| 関連会社 | 道東飼料㈱ | 所有 直接30.00 | 有 | 当社から飼料の製造委託をしています。 | 債務保証(注記2) | 826 | — | — |
| 関連会社 | 仙台飼料㈱ | 所有 直接35.00 | 有 | 当社から飼料の製造委託をしています。 | 債務保証(注記2) | 1,678 | — | — |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 注記
1. 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しています。
 2. 銀行借入等に対して債務保証を行っています。
 3. (株)ノーサン・エミーに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しています。なお取引金額は期中平均残高を記載しています。
 4. ペットライン(株)に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しています。なお取引金額は期中平均残高を記載しています。
 5. ニッチク薬品工業(株)より余資運用資金を預かっています。預り金利息については市場金利を勘案して利率を決定しています。なお取引金額は期中平均残高を記載しています。

(1株当たり情報に関する注記)

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 141円52銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 5円89銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月8日

日本農産工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 神尾忠彦 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大竹 栄 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本農産工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本農産工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月8日

日本農産工業株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 神尾忠彦 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大竹 栄 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本農産工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第92期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月9日

日本農産工業株式会社 監査役会

常勤監査役 富 沢 健 (印)

社外監査役 松 尾 翼 (印)

社外監査役 藤 井 明 (印)

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況 | 所有する 当社株式数 |
|-------|-----------------------|---|---------------|
| 1 | 堀尾 守 (昭和23年3月5日生) | 昭和46年4月 三菱商事(株)入社 平成10年8月 同社飼料畜産部長 平成12年6月 当社監査役 平成13年4月 三菱商事(株)食糧本部副本部長 平成13年12月 同社生活産業グループCEO補佐 平成14年4月 同社執行役員生活産業グループCEO補佐 平成14年6月 当社監査役辞任 平成15年4月 三菱商事(株)執行役員食糧本部長 平成15年6月 当社監査役 平成17年6月 代表取締役社長（現任） | 58,000株 |
| 2 | 安川 一 (昭和22年5月27日生) | 昭和45年4月 当社入社 平成13年4月 飼料管理部長 平成14年4月 マーケティング部長 平成16年4月 飼料本部副本部長兼マーケティング部長 平成17年4月 飼料本部長兼マーケティング部長 平成17年6月 常務取締役、飼料本部長 平成20年4月 常務取締役、総務人事・業務推進担当（現任） | 41,000株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況 | 所有する 当社株式数 |
|-------|-------------------------|--|---------------|
| 3 | 鈴木 治比古 (昭和23年2月10日生) | 昭和45年4月 当社入社 平成13年4月 関連事業部長 平成14年4月 関連事業部長兼西日本営業部長 平成14年10月 西日本営業部長 平成16年4月 食品本部副本部長 平成16年10月 食品本部副本部長兼東日本営業部長 平成18年4月 食品本部長 平成18年6月 常務取締役、食品本部長 平成20年4月 常務取締役、ヨード卵・食品事業企画担当（現任） | 6,000株 |
| 4 | 川崎 崇夫 (昭和23年6月27日生) | 昭和46年4月 当社入社 平成17年4月 関東支店長 平成18年6月 執行役員、関東支店長 平成20年4月 執行役員、畜産飼料販売・水産担当兼飼料販売企画部長（現任） | 0株 |
| 5 | 小野 浩二 (昭和27年3月29日生) | 昭和50年4月 三菱商事㈱入社 平成13年5月 米国三菱商事会社ポートランド支店長 平成15年12月 英国三菱商事会社生活産業部長 平成17年2月 三菱商事㈱食糧本部穀物ユニットマネージャー 平成20年4月 当社上席執行役員、ライフテック・原料担当兼ライフテック部長（現任） | 0株 |

上記5名の候補者はいずれも当社との間に特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役富沢 健氏は本総会終結の時をもって任期満了となり、また監査役藤井 明氏は本総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況 | 所有する 当社株式数 |
|-------|-------------------------|--|---------------|
| 1 | 富 沢 健 (昭和23年3月10日生) | 昭和45年4月 当社入社 平成9年6月 情報システム部長 平成12年6月 経理部長 平成16年10月 業務推進部長 平成18年4月 管理本部副本部長 平成18年6月 監査役（現任） | 32,000株 |
| 2 | 木 下 克 己 (昭和26年4月9日生) | 昭和49年4月 三菱商事㈱入社 平成14年1月 同社繊維本部機能材ユニットマネージャー 平成18年4月 同社ライフスタイル本部生活資材ユニットマネージャー 平成19年4月 同社生活産業グループ監査室室長（現任） | 0株 |

1. 上記2名の候補者はいずれも当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 木下克己氏は社外監査役候補者であります。
3. 木下克己氏は、当社の親会社である三菱商事㈱において生活産業グループ監査室室長を務めており、同氏が培ってきた豊富な知見・経験をもとに、当社の経営全般に対して客観的な立場からの適切な意見および発言を期待できることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、第2号議案が承認可決されることを条件に、富沢 健氏の補欠監査役として石川昂生氏を、また社外監査役松尾 翼氏および第2号議案が承認可決されることを条件に、木下克己氏の補欠の社外監査役として五十嵐章之氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況 | 所有する 当社株式数 |
|-------|--------------------------|--|---------------|
| 1 | 石川 昂 生 (昭和18年3月28日生) | 昭和40年4月 当社入社 平成9年4月 ライフテック管理部長 平成11年4月 飼料管理部長 平成13年4月 飼料本部長補佐 平成13年6月 当社監査役 平成16年6月 当社監査役退任 | 1,000株 |
| 2 | 五十嵐 章 之 (昭和31年9月28日生) | 昭和55年4月 三菱商事(株)入社 平成19年4月 同社生活産業グループ ントローラー(現任) | 0株 |

1. 上記2名の候補者はいずれも当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 五十嵐章之氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 五十嵐章之氏は、当社の親会社である三菱商事(株)において生活産業グループントローラーを務め、食品事業の分野に造詣が深く、同氏が培ってきた豊富な知見・経験をもとに、当社の経営全般に対して客観的な立場からの適切な意見および発言を期待できることから、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

第4号議案 当社上席執行役員および従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社上席執行役員および従業員にストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集を必要とする理由

当社の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的とし、当社上席執行役員および従業員に対して新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容および数の上限

(1) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権数の上限

下記(3)に定める内容の新株予約権217個を上限とする。

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式217,000株を上限とし、下記(3)①により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数とする。

(2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

(3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容

① 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1,000株とする。

また、本株主総会における決議の日（以下、「決議日」という。）後、当社が当社普通株式の分割（株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式の併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる

ものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

なお、上記のほか決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ。）、または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- i. 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ii. 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権社債に付されたものを含む。）の転換または行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係わる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

iii. さらに上記のほか割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

③ 新株予約権の行使可能期間

平成22年7月1日から平成25年6月30日まで

④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

i. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

ii. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記i.に記載の資本金等増加限度額から上記i.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑥ 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
ランドマークプラザ5階
ランドマークホール



交通のご案内

J R ・ 市営地下鉄 桜木町駅より徒歩5分
みなとみらい線 みなとみらい駅より徒歩5分